

# 第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

第5次基山町行政改革大綱は、平成28年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（25項目）を含め、平成24年6月に基山町行政改革推進本部において決定されました。行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、提案いただいた内容に基づきまとめられています。目標年度である平成28年度の第5次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりです。今回は9月15日号に引き続き、6項目の行政改革推進項目中、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の4項目についてご報告します。

詳細は、基山町ホームページでご覧いただくか、総務企画課行政係（☎92-7915）までお問い合わせください。

## 平成28年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績	
3. 行政サービスと透明性の向上	(1) 行政評価の確立	ア. 行政評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業を決定する際に、新規事業評価表を作成し、必要性・緊急性などを精査し、決定の過程を公表する。</li> <li>職員が事業シートを記入することで、事業の目的を再確認する。</li> <li>計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施する。このPDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な業務改善を行う。</li> <li>評価結果の公表を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価については、第5次総合計画実施計画（平成28～30年度）の242事業のうち51事業の評価を実施した。</li> </ul>	
		イ. 外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価が定着した後に外部評価を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の実施には至っていない。</li> </ul>	
	(2) 申請等の利便性の向上	ア. ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書の様式については、トップページに分かりやすい一覧表を掲載し、五十音、用語検索等ができるようにする。</li> <li>条例等にある申請書様式については掲載を拡充する。</li> <li>各種申請書の書き方を分かりやすくするための記載例を掲載する。</li> <li>申請者が直接入力できる様式フォーマットを導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報推進検討協議会を開催し、ホームページのリニューアルに向けての課題を整理し、町長へ提案した。</li> </ul>	
		イ. 各種窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外交付の時間帯の延長及び証明書の種類を拡大する。</li> <li>ホームページの申請書一覧等を整備することにより、書類の所在について分かりやすくする。</li> <li>申請者のためのチェックシートを作成する。</li> <li>窓口対応のチェックや評価ができる体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ交付開始へ向けて準備を行い、平成29年2月より利用を開始した。</li> <li>マイナンバー制度が始まったことにより、申請書や事務手順が大幅に増え、窓口対応を見直した。</li> </ul>	
	(3) 行政情報提供の推進	ア. 行政情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>町費を支出している一部事務組合等の情報を広報紙、ホームページにて公開を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開コーナーにて公開を行った。</li> </ul>	
		イ. 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitter、Facebook等に代表される新たな情報コミュニケーションツールを導入する。</li> <li>ホームページに「分かりやすい・分かりにくい、役に立った・役に立たなかった」などのアンケート項目を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジンの開設を行った。</li> <li>プレスリリースを開始した。</li> <li>広報推進検討協議会を開催し、ホームページのリニューアルに向けての課題を整理した。</li> <li>ホームページ内「よくある質問」の整理を行い、検索性、内容の充実化を図った。</li> <li>YouTube アカウントを開設し、動画の配信を行った。</li> </ul>	
	(4) 指定管理者等委託事業の運営状況等の情報公開	ア. 指定管理事業の運営状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営状況等、町民サービスの向上及びコスト節減等の検証を行い、その結果を公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の評価・検証を行った。</li> </ul>	
	4. 町民が主体のまちづくり	(1) まちづくり基本条例による提案制度、町民意見等の反映促進	ア. 町民提案制度による町民意見等の反映促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の主体的な活動を盛り込んだ提案書の作成を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式変更に合わせて提案書提出時に趣旨説明し、協働の視点での提案提出を促した。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙、ホームページ、出前講座を活用した制度の周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙、ホームページで制度の周知を行った。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員による支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改選期に合わせて各区の主任・班長に管理職相当職員を配置し、課題解決能力の向上を図った。</li> <li>毎月各区の運営委員会等に積極的に参加し、各区への延べ支援回数は150回を超えた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>協働推進に係るパンフレットを作成する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度完了</li> </ul>	

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
4. 町民が主体のまちづくり	(2) 女性の審議会等への登用	ア. 男女共同参画の啓発	・男女共同参画がどのようなものか、住民の方に知ってもらうために、広報紙やホームページにおいて定期的に周知を行う。	・基山町男女共同参画推進プランの中間年度に当たり、町民アンケートを実施し、目標値等の見直しを実施した。 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行に合わせ、町民会館小ホールでアバンセ事業統括上野氏に「今なぜ基山町に男女共同参画が必要なのか」と題した講演会を実施した。
		イ. 各審議会等での数値目標の達成	・「基山町男女共同参画推進プラン」により定めている審議会等委員女性参画率の達成を目指す。	・庁内における担当課に対し、改選期には審議会等への女性登用の推進の周知を図った。 ・女性登用状況調査を実施し、登用率が低い審議会等の担当者の意見徴収も実施した。
		ウ. 女性が参加しやすい環境整備	・各審議会等に参加しやすいような日時、会場等を設定する。	・おおむね、各審議会等に参加しやすい日時や場所の選定については、男女共同参画の視点から男女間の不公平感は解消されている。
		エ. 登録制の導入	・登録制とし、必要な場合に参加依頼をする。 ・事前に本人の希望や得意分野、そして参加可能な時間帯等を登録しておく。	・広報によるアバンセ主催セミナーの周知を図った。 ・町内において様々な場面で活躍する女性リーダーの把握に努めた。
5. 効率的・効果的行政組織の確立	(1) 広域行政推進のための共同事業化等の検討	ア. 観光事業の他市町との連携	・鳥栖プレミアムアウトレット、九州新幹線、サガン鳥栖など近隣市の観光資源と結びつけることで、観光客に魅力的なパッケージにする。	・錦江湾潮風フェスタ(鹿児島市)が台風のため中止となったが、春の熊本お城祭り(熊本市)に出店し、グッズ・パンフレットなどの配布を行い、PRを行った。
		イ. 葬祭公園の他市との共同化	・単独運営や近隣市と連携した共同運営も視野に入れた計画を策定する。	・こまめな点検を実施するとともに、雨漏り修繕、照明のLED交換、炉の改修費の平成29年度予算化等、施設の長寿命化を図った。
	(2) 組織機構の適正化	ア. 組織の再編	・迅速な意思決定や総合的な事業展開を図るためには、各課係の業務量等の平準化を図り、課長と係長が十分に掌握できる範囲の業務量を設定する必要がある。 ・その時々業務量に合わせた課係の再編を行う。	・平成27年4月2日付で組織機構改革を実施した。
		ア. 定員管理計画の見直し	・必要人員を確保するため、「基山町職員定員管理計画」の見直しを行う。	・「定員管理計画」の見直しに向け、検討を行った。
	(3) 定数管理の適正化	イ. 職員年齢構成の適正化	・将来、年齢バランスのとれた職員構成になるよう採用試験制度を含めた研究を行う。	・一部専門職の採用について、応募可能年齢を引き上げることで、職員年齢構成の適正化を図った。
		(4) 人材育成強化	ア. 民間会社等での研修	・今後の行政運営を考える時に、民間のノウハウや感覚を取り入れることも重要となってくる。受け入れ可能な民間会社等があれば職員を派遣する。
	イ. 職員研修目的での派遣		・基山町の将来を見据え、積極的な派遣も必要である。 ・国や県の機関に研修目的で1年から2年間派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	・国機関との人事交流を実施した。
	6. 民間機能の活用	(1) 地域組織や企業、NPO等による協働活動の促進	ア. 地域組織等の支援	・CSO(NPO、PTAなど)組織について、活動の支援と育成を行う。 ・社会福祉協議会と協力し、ボランティア団体との連携を図る。
イ. 地域組織等の知識活用			・ボランティア団体等の提案の促進を図る。 ・行政にない知識や技術を有するボランティア団体等と連携を図り、積極的に協働事業を進める。	・町民意見交換会やパブリックコメント、基山町まちづくり推進審議会での検討を重ね基山町まちづくり基金事業制度見直しを実施した。
ウ. まちづくり基金の活用			・まちづくり基金の活用を推進するため、まちづくり基金を活用した事業結果の発表会を開催する。 ・まちづくり基金を活用した事業を広報紙やホームページに掲載する。	・町民意見交換会やパブリックコメント、基山町まちづくり推進審議会での検討を重ね基山町まちづくり基金事業制度見直しを実施した。
(2) 指定管理者制度等の有効活用		ア. 公共施設における指定管理	・指定管理者制度等を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	・指定管理者導入可能施設については、ほとんど導入を実施している。このほかの施設については、実施に向け検討中。
		(3) 民間委託化の検討	ア. アウトソーシングの推進	・町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。